

児童発達支援における保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表日：令和6年4月10日

児童数：11名 世帯数：11名 回収数：9名 回収率：82%

事業所名：niconico福津

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8	1				
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	6			3		基準人員以上の配置をしておりますが、より細やかな支援が行えるよう採用活動も行なっております。
	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1]になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6			3		入口のみ少し段差がありますが、室内は全てフラットになりトイレにも手すりがあり、バリアフリーにしております。
	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8			1		毎日清掃を行い、換気も定期的に行なっております。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	9					児発管によるカンファレンスからの計画だけではなく、毎月計画報告を職員が担当することで、見直しを行なっております。
	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7			2		規定を遵守し、外部研修にも参加することで様々な視点から各児童に対して適切な支援内容が作成できるよう努めております。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9					計画書に基づき支援をし、毎月状況を把握することで必要に応じて短機関で計画書の見直しが行えるようにしております。
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	6			3		各月ごとに季節感も含めて活動プログラムを作成しております。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	2	1	1	5		感染対策から出来るだけ外部との接触を控えておりましたが、状況を見ながら今後多方面との協力をし、様々な機会が作れるよう動きます。
	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9	1				わかりにくい場合は遠慮なくお申し付けください。
	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	9					保護者、児童のニーズを確認し、支援内容を設定しています。
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	4	1	1	3		ご家庭との連携をとり、児童にとってより良い支援ができるよう努めていきます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	9					
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9					LINEや電話、対面にて報告と必要に応じてアドバイスさせていただいております。

保護者への説明等	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	1	2	3	保護者同士の交流は少ないように感じます。	実施できていないため、皆様にアンケートをとらせていただいた上で開催可否の検討をさせていただきます。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8			1		事業所内での報連相の徹底をし、早急に対応できるよう体制は整えております。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					不安がないように声掛けを行っております。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2	2		5		ホームページやSNSを通して予定の公開を実施。今後もご意見ご要望ございましたら、お気軽にお申し付けください。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	8	1			LINEで日々の写真を送ってもらう際、他のお子さんが写り込んでしまう場合、スタンプ等で隠すことはできると思うが、されていない点で左記のの回答です。	利用契約の際に、ご利用いただいているご家庭への日々の写真送付に関しましては、写真に映っても問題ないかご了承をいただいております。説明不足でわかりにくい場合はお気軽にお申し付けくださいませ。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	6			3		マニュアルの作成、定期的な職員研修を行っております。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2			7		年2回消防訓練を行い、避難場所へ実際に児童と出向いてみるといった活動を行っております。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	9					楽しみにしていただけるよう、職員全員でアイデアを出し、実行していきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	9				色々な体験ができ、本人にとっても私にとってもいい学習ができたと思っています。ありがとうございました。	ありがとうございます。今後もより良い支援ができるよう、精進します。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。